



市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議
三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



市長に提言書を手渡す正副議長と各常任委員会委員長

市議会より市長に対し、市政への提言を行いました

鈴鹿市議会では、市の政策水準の向上を図ることを目的として市政への提言を行っています。

市政への提言は、市政について分野ごとに専門的に調査研究を行う常任委員会が中心となって取り組んでいます。まず、委員会において調査事項

を設定し、本市の取り組み状況を調査します。そして、現地調査、先進地視察などを行い、委員会での協議の上、意見を取りまとめ、市長に提言を行っています。

(提言内容については14・15ページに記載)

■主な内容

議会報告会を開催しました	2
12月定例会で議決した主な議案の概要	4
常任委員会審査状況	5
12月定例会議決一覧表	7
12月定例会討論	8
12月定例会一般質問	9
市政への提言	14
2・3月の会議日程	16

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をする事は、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。